

重点目標2 福祉教育・ボランティア活動の推進

「とっとりボランティアバンク」の機能を活かし、ボランティア・市民活動に参加しやすい環境整備を図り、県民の支え合いの輪を広げます。

さらに、住民の福祉意識を醸成するため、家庭・学校・地域などで、ライフステージのそれぞれの段階において「地域に根差した福祉教育」を進めます。

- 【重点テーマ】 ② ボランティア・市民活動の振興とボランティアバンクの構築
- ③ 地域に根差した福祉教育の展開

【現状と課題】

- ボランティア活動に関心のある人は多いが、「活動機会がない」「どのように参加していいのかわからない」などの理由で、実際に活動している人は県民の3割にとどまっています。
- このギャップを埋めるために、すべての県民が“いつでも、誰でも、気軽に”ボランティア活動や市民活動に参加できるような環境づくり、気運づくりをさらに強める必要があります。具体的にはボランティア活動の場所や内容に関する情報提供とボランティア活動に参加してみたいと考える県民とを結びつけるコーディネート※機能の強化が課題となっています。
- 少子高齢化や人口減少が進行している地域では、従来近隣の支え合いで解決してきた生活課題を支えきれない現状も見受けられるようになりました。
- 災害時のボランティア活動においても、被災地内で完結できないこともあります。同様に広域的な支援システムが必要となっています。
- 近年、引きこもりやいじめ、児童虐待、青少年が犯罪被害者となる事件が多発するなど、子どもたちを取り巻く環境や人間関係の希薄化が問題視されており、地域の中で「ともに生きる」ことを考える福祉教育の取組みに 관심が高まっています。

【今後の方向性】

- 「とっとりボランティアバンク」機能の充実を図り、出会い・学び・協働を生み出す場をつくります。また、市町村社協ボランティアセンター等との連携を強化することで、新たな地域課題・生活課題の解消に向けて取組み、広域的な支援を展開します。
- 福祉の心は、ライフステージのそれぞれの段階において家庭・学校・地域などで体験的に学ぶ中で培われるものです。その意味で、学校中心で行う福祉教育から地域社会全体で取組む福祉教育や福祉学習を推進します。

推進戦略

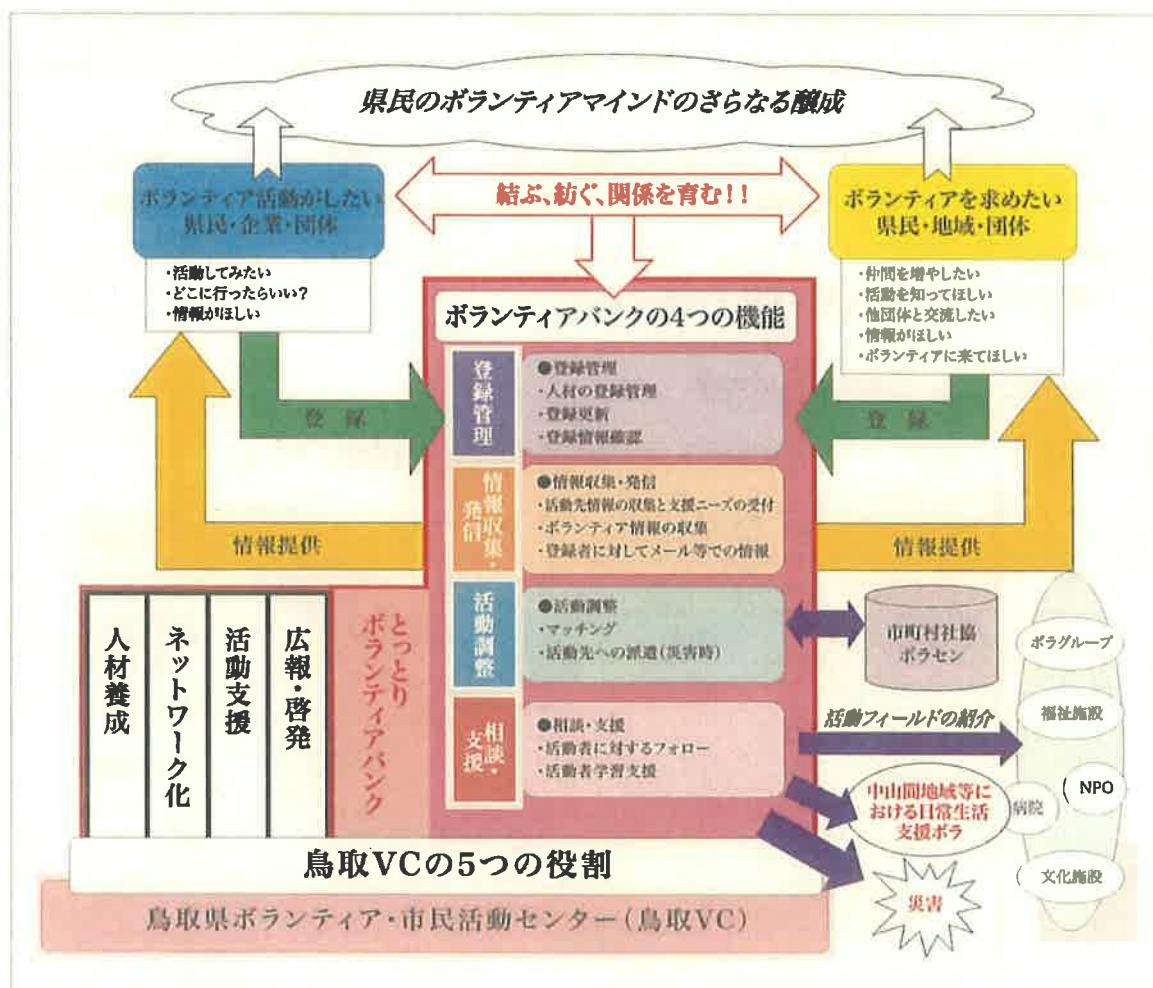
1 「とっとりボランティアバンク」機能の充実と市町村社協ボランティアセンターとの連携強化

「とっとりボランティアバンク」は、ボランティア・市民活動の必要性や魅力を啓発し、「ボランティア活動がしたい」という思いと、「ボランティアを求める」という思いを結び、紡ぎ、関係を育むことで、県民のボランティアマインドの醸成を図るもので

とっとりボランティアバンクの主な機能

- 登録管理・・・情報の登録、管理、更新
- 情報収集・発信・・・活動先情報の収集と支援ニーズの受付、情報収集、発信
- 活動調整・・・ボランティアコーディネート※、災害時のボランティア派遣
- 相談・支援・・・活動者のフォローと学習支援

[鳥取県ボランティア・市民活動センターの今後の方針性のイメージ図]



登録促進と学び、活動の場の提供

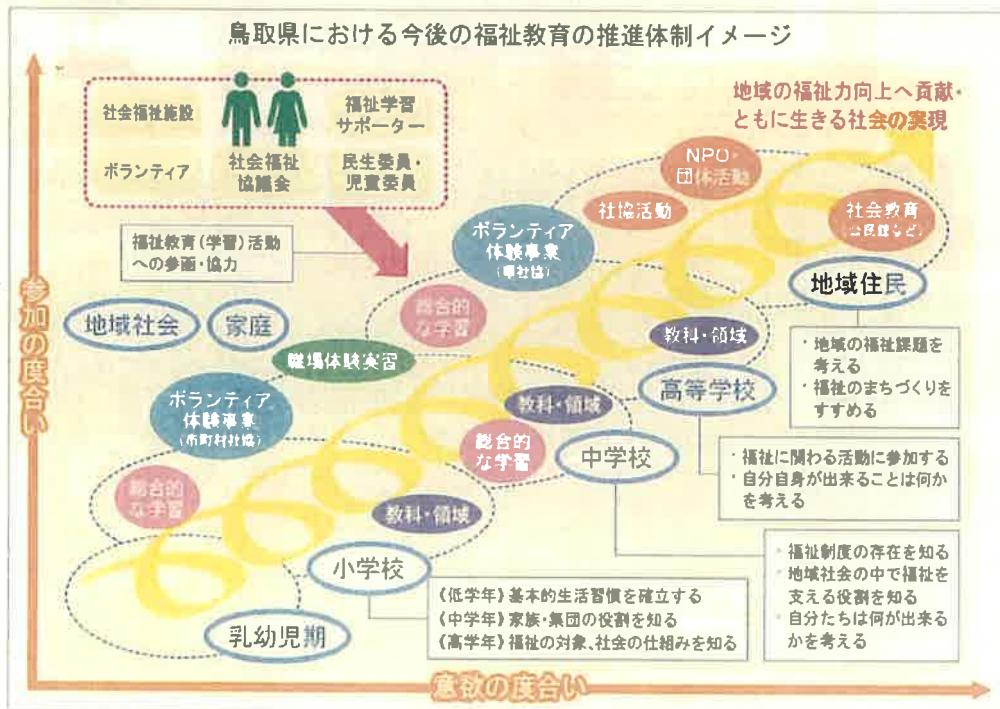
「とっとりボランティアバンク」の機能を活かし、登録者にボランティア活動情報や、活動の段階に沿った学びの場（ボランティア入門講座、ボランティアコーディネーター※養成研修等）の提供を行います。また、市町村社協ボランティアセンターと連携して、地域を超えた広域的な課題や専門性の高いニーズへの調整を進めます。さらに、把握された地域の課題を県域で共有し、新たな支援プログラムの開発を行い、ネットワークづくりを推進するとともに、「活動の機会」を提供し、ボランティア・市民活動に気軽に参加できる気運づくりを進めます。

県民の暮らしに直結した生活支援といざという時の災害対応を柱に

「とっとりボランティアバンク」は、市町村社協ボランティアセンターと連携して生活支援の分野、福祉分野、災害支援分野を中心に据えた運営を行います。市町村社協ボランティアセンターは、福祉活動への住民参加を推進しており、今後は新しい地域ニーズをキャッチし、それを社会的に明らかにし、提起していく取組みが望まれます。また、高齢化、過疎化が進む本県では、特に町村部においてボランティア活動の担い手が減少していくと予想され、広域的な支援が求められます。社協ネットワークを活かし、広域的なボランティアコーディネーター※が行えるよう市町村社協ボランティアセンターとより強固な関係を築いていきます。

また、災害時においても、被災地内で完結できないこともあります、同様に広域的な対応が必要となります。東日本大震災においては、県民から広く災害ボランティアを募集し、宮城県石巻市で活動を行いました。「とっとりボランティアバンク」の機能を活かして、災害時においても迅速な支援体制を構築します。

2 地域に根差した福祉教育の推進



「鳥取県における今後の福祉教育の推進体制イメージ」にあるように、県民のライフステージに応じて地域に根差した福祉教育の展開が求められています。

小学校における福祉教育では、思いやりの心、気づきの心を育てる取組み。中学校では、福祉制度の存在を知ったり、自分たちができるることは何かを考える中で、具体的な動きに向けた取組み。高等学校では、自分の将来を見据えながらボランティア活動などを通じて人生や福祉の在り方を模索していく取組みが必要です。学校教育の終了後も企業や地域社会において継続して福祉教育の機会が必要になっています。

「福祉教育」は、福祉の問題や制度を学ぶだけでなく、福祉に関わる問題の解決に向けて住民がどのように行動していくかを考え、深めていく学びです。地域を挙げての福祉教育は、その地域の福祉力の向上をもたらすとともに、ともに生きる社会の実現につながります。地域福祉を考えた場合、今まで「福祉」に縁遠かったところへも、地域住民の結びつきや社会貢献の視点から積極的に関わってもらうよう取組みを進めます。

地域で暮らす県民が、家庭や学校教育で培った「福祉の心」を、地域住民の一人として地域社会においても実践することが期待されています。地域における福祉教育の仕掛け役として期待される福祉学習サポーター※を養成し、その活動の場を広げます。さらに、市町村社協が、身近な地域課題・生活課題を題材とした福祉学習プログラムを福祉学習センター※や地域の多様な団体・組織（老人クラブ、自治会、公民館など）と協働して取組めるよう支援します。